

< 別紙 >

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための対策について

富山県立富山視覚総合支援学校

< 学校 >

学習	授業の前後に手洗いを実施する。
	授業中、教員はマスクを着用する。（幼児児童生徒はできる限り）
	毎時間、授業の終わりに換気する。
	学級単位を超え幼児児童生徒が集合して行う活動は最小限とし、活動内容、座席配置等を工夫する。
	教材・教具は可能な限り個人別とし、終了後の手洗いの徹底及び消毒を行う。
	一部教科の実技を伴う内容は、年間計画を変更し、年度の後半に実施する。
	授業全般において身体接触が必要最小限になるよう配慮する。
給食	座席の密集を避けるため、座席配置（同方向を向いて食べる・隣との距離をとる等）や給食開始時刻に時差を設ける等の工夫をする。
	食前の手洗い、アルコール消毒を徹底する。
	安全な給食を提供する。
保健	家庭と連携した健康状態の把握のため、一人一枚の健康観察表（検温の記録）を活用する。
	玄関に手指用消毒液を設置する。（登下校時の手指消毒のため）
	幼児児童生徒の下校後、塩素系消毒剤を使った校舎内除菌作業を実施する。
	教職員は、出勤前に検温する。

< 寄宿舍 >

居室や余暇の過ごし方	居室は、1人部屋で対応する。
	談話室利用は、原則しない。
	余暇や学習などで使いたい物があれば家庭から持ってきてよい。（談話室にある物は自室で使用可。）
	全体で集まる活動は、しばらく控え、やり方を検討する。ラジオ体操は自室の前で実施する。
	換気の時間は、日課に合わせて知らせ、実施する。
食事	座席配置、手洗いは学校と同じやり方で行う。
	間食は、各自室で食べる。
	お茶タンクは、使用せず、各自の水筒で水分を補給する。
入浴	入浴は、1人ずつ入り、終わったら手すり・棚を消毒する。
健康管理	手洗い・うがいを徹底し、洗面所はシンクを1人で利用する。
	健康観察表（学校と同じもの）を活用し、健康状態を把握する。
	舎室から出る時や人と話をする時は、マスクを着用する。
	共有の物を使った場合（洗濯機・冷蔵庫・トイレなど）は、消毒を行う。
職員の体制	職員は出勤前の検温、手洗い・うがい、マスク着用を徹底する。
	舎生に薬を渡す時は、マスクを着用し、手指のアルコール消毒を行う。
	寄宿舍内の消毒は、舎生が帰舎する前に毎日行う。

< 別紙 >